

滝川市中心市街地活性化基本計画について

滝川市経済部商工労働課 元気タウン推進室長 千田 史朗

はじめに

滝川市は、北海道の中央西部に位置し、石狩川と空知川の流れにより形成された平野と緩やかな丘陵地からなっており、気候は年間の寒暖差が50℃を超える内陸性で、年間降雪量8mの豪雪地帯である。

北方警備と開拓のため「屯田兵」が明治20年代に入地し、まちの礎が築かれ、道内有数の稲作地帯となったほか、道路や鉄道の交通要衝の地位と近隣の石炭産業の興隆により中空知商業の中核的な都市として発展してきた。しかし、昭和40年代以降、石炭産業の斜陽化やその関連産業の縮小・撤退などが要因となり中空知圏の人口は最盛期の半分以下になり、滝川市も大きな影響を受けた。

近年、郊外部での宅地開発や国道のバイパス化によりその沿線に郊外型大型店の進出が相次ぐなど都市機能分散化と中心市街地の空洞化の傾向がみられる。



特色あるまちづくり

滝川市は、大正期に羊毛増産拠点の一つとして種羊場が設けられ、その後羊肉の消費普及のため味

付けジンギスカンが考案された発祥の地である。また、近年菜の花の作付けが増え、開花時期には黄色いジュータンを広げたような風景に多くの観光客が訪れている。さらに、スカイスポーツが盛んで、良好な上昇気流が得られる河川敷にはグライダー滑空場が整備され全国から愛好者を集めているほか、難病とたたかう子供たちのために医療的なバックアップのある常設の自然体験施設「そらぶちキッズキャンプ」の計画が多くの支援者やボランティアの協力を得ながら進められている。

中心市街地内では、NPO法人の管理運営による文化ホールやスタジオなどで多世代の市民が活動するコミュニティ形成がされ、大正期に建設された石蔵を改修した「太郎吉蔵」を拠点にアートによるまちづくりに取り組むNPO法人が活動している。

現況分析

(1) 都市現況

滝川市の中心市街地は、交通の要衝地であり、市役所、市立病院、国や北海道の官公庁施設など公共公益施設が立地し、商店街や飲食店街が形成されており、市内や周辺市町から多くの人が訪れ賑わってきた。

人口は、昭和60年をピークに減少傾向に転じており、さらに新たな宅地開発や職住分離の考え方の浸透により郊外居住の傾向が強くなり、中心市街地の人口比重が低下している。

交通は、中心市街地内に鉄道駅やバスターミナルがあり都市間や周辺地域を結び、市の東部に高速道路のインターチェンジが設置されているなど利便性が良い。

駐車場は、中心市街地において充足されているが、

利用率が低く、収容能力に余力がある状態である。

徒歩、自転車による街なか通行量は、平成15年の駅前再開発ビルのキーテナントの撤退や郊外における大型店の進出の影響を強く受け、中心市街地内では大きく減少し、その傾向は続いている。

さらに、中心市街地内での大型店の弱体化や空き店舗の増加なども要因となり、中心市街地の地価を下落させており、十分に資産活用されていない状況である。

観光は、味付けジンギスカン、菜の花、スカイスポーツなど特色ある観光資源があり、数多くの観光客が訪れているが、中心市街地との関連性が希薄で、街なかの賑わいづくりにつながっていない。

滝川市は、豪雪地帯であることから一般会計の土木費に占める除排雪など冬季対策費の比重が大きく、圧迫感を与えており、本格的な少子高齢化、人口減少社会を迎えるにあたり、都市経営コストを増大させるような都市機能分散から、集積を進めるコンパクトなまちづくりが求められている。

(2) 小売商業の状況

小売商業は、店舗数・販売額・売り場面積・就業者数ともに減少傾向にあり、特に郊外での大型店の進出のあおりを受け、中心市街地はその傾向が一層顕著に現われている。

空き店舗は中心市街地において増加傾向であり、郊外型大型店の影響のほか商業者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化、家賃が相対的に高いことが要因になっていると考えられる。

大型店の状況は、平成6年ころから郊外部での出店がはじまり、その後国道バイパスの建設が進むにつれ、その沿線での出店が相次いだ。一方、中心市街地では、キーテナントの撤退など弱体化の傾向で、1つは空きビル化した状態など、核的施設である大型店の動揺が続いている。

(3) コミュニティ施設

平成15年、駅前再開発ビルからキーテナントが撤退した後、文化ホール部分を滝川市が取得し、市民文化団体等にかかわるNPO法人たきかわホールが管理運営を行う「公設民営」になり、市民サークルの発表の場、音楽イベント、映画上映、演劇等が催され、また、地下1階部分は駅前文化ひろば「く・

る・る」が設けられ、貸しスタジオや会議室があり、各サークルや文化団体など市民に活動の場と利用されているほか、各種イベントを実施し、いずれも多くの市民を集め、交流の場となっている。

また、平成18年に滝川消費協会が、消費生活相談やリサイクル活動などの場として、「街なか暮らしのショールーム」を中心市街地の大型店内に開設し、主婦を中心にコミュニティ形成がされている。

(4) 市民ニーズ

平成18年に実施したアンケート調査から、「買物・ぶら歩き・楽しさ・賑わい・駐車場・福祉の充実等」に不満が見られ、また「総合病院や産婦人科などの機能充実」と「図書館の立地」への要望が強かった。

中心市街地の課題と方向性

中心市街地の現状分析から課題と中心市街地活性化へ導く方向性を整理すると次のとおりになる。

①都市福利機能の充実、街なか居住の推進

(課題)

- ・拡大した都市計画は多大な遊休地を抱え、居住の郊外化による除排雪費などの都市運営コストが増大
- ・中心市街地の人口減少が空洞化に拍車をかけ、地価は大きく下落
- ・総合病院の機能充実と図書館の立地

↓

(方向性)

- ・中心市街地である現在地での建替えによる市立病院の機能充実、図書館の中心市街地への移転
- ・都市福利機能などの集積を進め、市民が集まり活動する拠点づくり
- ・街なか居住を推進し、中心市街地に人を呼び込む事業展開

②コミュニティ活動の拡大形成

(課題)

- ・コミュニティ活動に地域の主体である商店街も一体となる地域づくり

↓

(方向性)

- ・市民活動を地域の主体である商店街との連携により拡大充実

③回遊・滞留機能による賑わいの創出

(課題)

- ・公共交通拠点機能や観光、イベントの集客力を中心市街地に誘い込む。
- ・商品構成などに不足が感じられアミューズメントなどの楽しさがなく、人を歩かせる魅力に欠ける。



(方向性)

- ・魅力ある商店街づくりと楽しめる拠点づくり

基本方針と具体的施策

古くから滝川駅前から官庁街につながるベルロードを軸とした地域は、物流の中心であるとともに商店が軒を連ねる繁華街として、恒常的に人が集まる交流の場となってきた。このようなコミュニティの再生から中心市街地の活性化を目指す。

I 住みよい生活ステージ形成

既存集積を活かし既存ストックの再生利用を基本として、機能集積と街なか居住を推進し、市民活動の拠点となる中心市街地を形成

ア 機能集積（利便性向上）

- 滝川市立病院改築事業
- 滝川市立図書館移転事業
- 中心市街地活動センター設置事業
- 合流式下水道改善事業
- 冬の生活支援事業（流雪溝管理運営事業、市道排雪モデル補助事業、ベルロード除雪事業）

イ 街なか居住推進

- 高齢者向けバリアフリー仕様の市営住宅建設事業
- 街なか居住推進補助事業
- 街なか居住推進インフォメーション事業

II 商店街協働コミュニティ形成

多様な主体が実施する事業に商店街が協働し、多くの市民が参加する活動を中心に展開しコミュニティを再生

ア 市民活動形成事業

- 中心市街地活性化基金事業
- 市民生活・活動支援事業（そらぶちキッズキャンプ連携事業、高齢者マンション連携事業等）
- NPO たきかわホール事業（「たきかわホール」「く・る・る」）
- 集いの広場事業（「とんとん」）
- 中心市街地活性化推進事業
- 暮らしのショールーム運営事業（「りやかあさん」事業）

イ 商店街協働事業

- 子育て応援パスポート事業
- 商店街販促事業（一店逸品運動、店まわりツアー事業、多目的ICカードシステム事業等）
- 商店街活動事業（滝川ジン井開発事業、滝川うまいもん推進事業）
- 中心市街地活性化イベント事業

III 回遊・滞留ルート形成

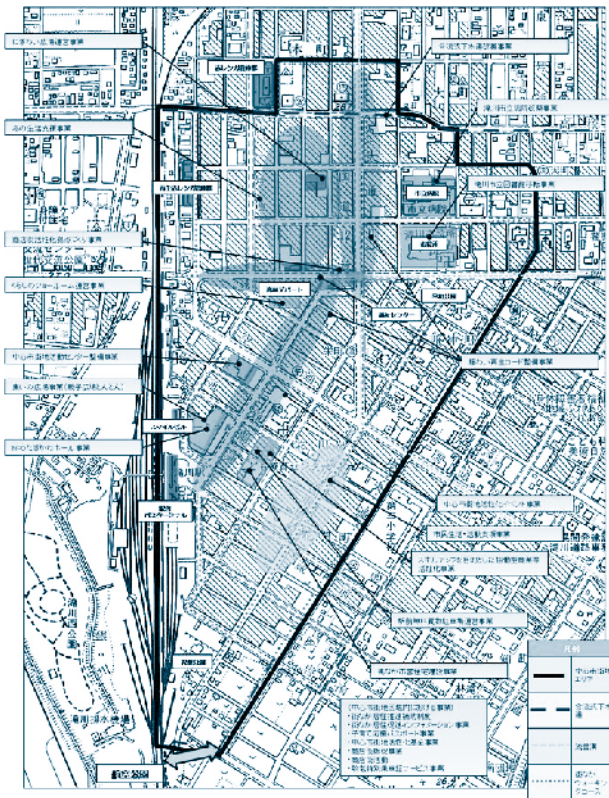
高齢者や子供にやさしい施設や市民活動の拠点施設を結び、「楽しさ」「賑わい」を演出する回遊・滞留のルートを中心市街地に構築

ア 賑わい（通り）創出事業

- スキルアップを目的とした協働型商業等活性化事業
- 商店街拠点づくり事業
- 賑わい再生ロード事業
- 敬老特別乗車証サービス事業

イ 賑わい創出のための施設運営事業

- 駅前無料買物駐車場運営事業
- にぎわい広場運営事業



3つの基本方針に基づく中心市街地活性化への施策展開を「商店街と市民活動の協働が、中心市街地に賑わいを再生」と定め、コミュニティ活動の醸成を図るため、多くの方が参加する市民活動を、地域の主体である商店街との連携により拡大充実させ、魅力ある商店づくりと楽しめる拠点づくりを進めるとともに、歩いて楽しい通りの実現、中心市街地に人を呼び込む事業展開を進め、回遊・滞留機能を高めることにより賑わいの創出を図る。

中心市街地活性化の目標

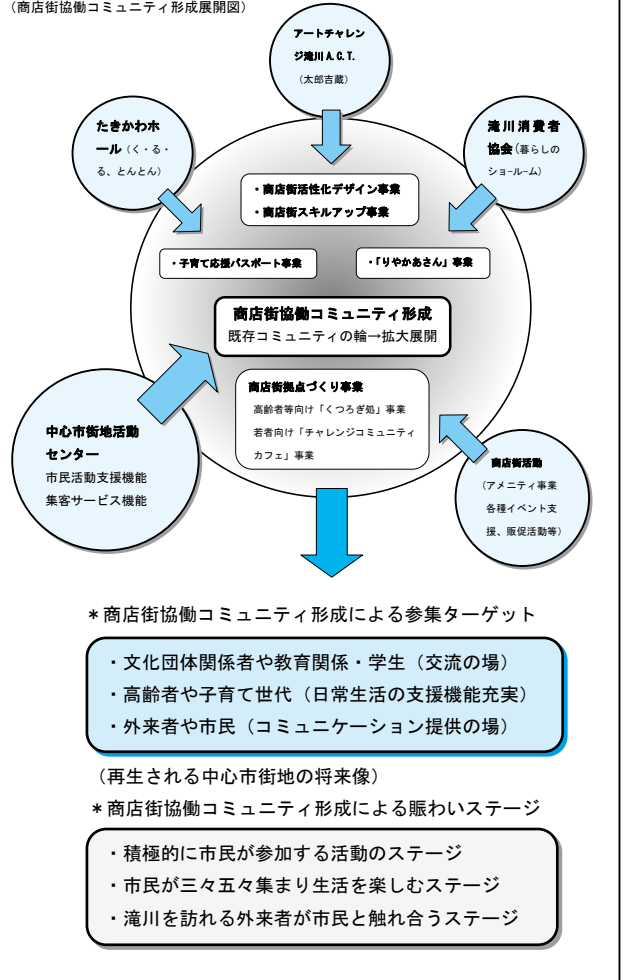
「商店街と市民活動の協働が、中心市街地に賑わいを再生」を達成するため、基本方針に基づいて、目標達成状況を把握するため次の数値指標を設定した。

毎年効果測定を行い、その結果に基づき事業の精査・見直しをして、目標達成に必要な措置を検討する。

a) 街なか居住推進～街なか居住人口

集積した都市形成により市民の生活圏を中心市街地に集約することを目標として、中心市街地の居住人口により目標達成状況を把握する。

(商店街協働コミュニティ形成展開図)



現状数値（平成 19 年度） 2,660 人
→ 目標数値（平成 24 年度） 2,800 人

b) 市民活動の活性化～コミュニティ施設等利用者数

商店街協働コミュニティ形成については、既存の活動団体と商店街の協働事業を推進し、多くの市民の参加や利用を図ることが目的であるため、施設運営に取り組むコミュニティ形成等の利用者数により目標達成状況を把握する。

現状数値（平成 18 年度） 3 施設 64,773 人
→ 目標数値（平成 24 年度） 6 施設 112,000 人

c) 賑わい創出～街なか通行量（歩行者、自転車）～空き店舗数

賑わいを生み出すためには、人を呼び込み通行

量を増やし、空き店舗解消を図る必要があることから街なか通行量(調査地点5か所)と商店街路面店の空き店舗数により目標達成状況を把握する。

現状数値(平成19年度) 7,008人 →目標数値(平成24年度) 10,000人
--

現状数値(平成19年度) 38店舗 →目標数値(平成24年度) 30店舗

主な事業内容

・賑わい再生ロード事業

商店街協働コミュニティ形成にかかわる事業と連携し、商店街活性化デザインを賑わい再生装置として位置づけ、空間デザインとコミュニケーションデザインにより構成し、実証実験として商店街活性化への機能を検証する事業で、具体的には次の3つの装置づくりを行い、商店街協働コミュニティ形成による滞留空間創出から、回遊・滞留ルートを形成する。

①挨拶の装置づくり(花により演出される通り)

歩道や店先を花で飾り、周辺拠点と連携して回遊性を高める。

②迎客の装置づくり(人を迎え入れる仕組み)

ベンチを配置して高齢者など休憩を可能にしたり、アーケードに季節の催しをモチーフにしたオーナメントやペナント作成したりするなどにより賑わいを演出する。

③集客の装置づくり(人を集めるための仕組み)

各拠点での商店街情報の発信、各個店での情報発信のためのイーゼルを設置、「りやかあさん」の活用をする。

・滝川市立病院改築事業

現在の病院は狭隘化、老朽化しており、耐震診断において目標耐震性能を満たしていないことから、郊外への移転ではなく中心市街地エリアの現在地で改築を行うことによりコンパクトなまちづくりを推進する。また、新たにポケットパークを設けることにより賑わい再生ロードに結びつけ、回遊のポイントとする。さらに、来院者待合室を診療終了後市民開放し、ロビーコンサートなど行えるようにするほか、待合室にギャラリー機能を持たせ、情報発信の

できるしくみとする。

・図書館移転事業

現図書館は郊外にあり、老朽化により建替えが必要となったため、市役所庁舎に図書館機能を移転させ、都市機能の集積を図り、中心市街地の活性化に資する。また、ここを起点に様々な都市機能を利用するため回遊することが期待される。

・集いの広場事業

街なか地域文化交流広場「く・る・る」の一面にあり、中心市街地で市内の子育てサークルなど就学前の子とその親が気軽に集まって交流のできる施設で、コミュニティ形成がされている。

・中心市街地活動センター設置事業

NPO法人などまちづくり関連団体や商店街等との連携のもとに、賑わい再生ロード事業などに取り組む拠点とともに、市民が気軽に立ち寄ることのできる交流コミュニティ施設を目指す。

・公営住宅等整備

街なか居住を推進するため、郊外での建替え計画を変更して、中心市街地で建設し、民間集合住宅建設を誘発する先導役として実施する。

・商店街拠点づくり事業

商店街の空き店舗を活用した拠点整備とチャレンジショップ等の空き店舗対策事業をパッケージで実施し、商店街集客力向上と魅力アップにつながる事業で商店街の賑わい創出を図る。

(1) 拠点整備

①くつろぎ処(滝川食工房 た・べる)

地元産品を活用したコミュニティレストランで、多くの市民をターゲットに商店街情報や食事の提供を考えていく。

②チャレンジコミュニティカフェ(カフェ&ダイニング need it)

若者向けのカフェをつくり、商店街と連携し商品開発、販売する。

(2) 空き店舗対策

①空き店舗情報発信事業

商店街の空き店舗情報を収集し、情報提供を

行う。

②チャレンジショップ事業（ふらっと）

新たに出店を希望する人が試行的に店舗運営するもので、商店街が協力し、商店街活性化と新規事業者の育成を目的とする。

・スキルアップを目的とした協働型商業等活性化事業

NPO 法人アートチャレンジ滝川により、地域独特の文化資源の有効活用を軸とし、地域アイデンティティの形成につながる商店街との協働事業で、中心市街地再生を目指すものである。商店街とともに地域ブランドとしての「滝川グッズ」の創出を目指し、商店のPRとなる個店のランターン作成、ブログ等による情報発信、商店街のスキルアップで賑わいを生み出す。

・中心市街地活性化推進事業

駅前文化広場「く・る・る」は、市民コミュニケーション施設として、NPO 法人たきかわホールにより運営されている。施設には、スタジオや会議室が設置され、市民活動の場を提供されているほか来街者の憩いや休憩の場を提供している。また、自主的なイベントを企画、商店街や市民ボランティアが参加し、コミュニティ形成をしている。

・NPO たきかわホール事業

滝川市が取得し改装した「たきかわホール」を市民による運営とし、市民団体等がかかわる NPO 法人たきかわホールが管理運営している。市民サークルの活動発表の場や映画や演劇の公演が催され、市

民交流の場となっている。

・暮らしのショールーム運営事業

中心市街地の大型店の空きスペースを活用した滝川消費者協会の活動拠点で、日常の賑わいを創出するとともに、イベント開催や消費者相談を通じて賑わいとコミュニティ形成に寄与する。

「りやかあさん」はリヤカーを活用し、街なか等の各イベントを通じて活用するほか、日常的な活動で街なかに出て、中心市街地の魅力アップと商業の活性化に寄与していく。

おわりに

今回の認定計画の策定にあたり、旧基本計画「元気タウン計画」では再開発事業のハード事業を柱としたが一向に進めなかった反省を踏まえ、市民、商店街が主体となる委員会を立ち上げ中心市街地の点検・検証を行い、今後の進むべき方向性を定めた。郊外型大型店の立地が進み、商業地域が中心市街地から移ったことを認識し、これからの中心市街地は市民団体や文化団体と商業者が連携を深めることにより市民が活躍できるステージを作り、多くの市民が集えるまちづくりを始めることとした。本計画では、大きなハード事業は実施できないが、目標とする中心市街地に賑わいを再生させるため、様々なコミュニティ事業の連携、さらには関係者一体となり活性化事業に取り組むことにより、多くの市民が再び訪れたくなる中心市街地づくりを進めていきます。

（ちだ ふみお）